

令和3年12月1日

ご家族各位

グループホームおおいど

### グループホームおおいど面会制限の緩和について

いつもグループホームおおいどの運営につきまして、ご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、面会について感染拡大防止の観点から今までも色々と制限を設けさせていただいているところですが、その要件を一部緩和いたします。

ご不便をおかけしてはありますが、引き続き、ご理解とご協力をお願いいたします。

### 記

#### ○面会のルール

- ・面会を希望する人は、親族であること
  - ・面会を希望する人は、新型コロナウイルスワクチンの接種を2回済ませており、2回目の接種から2週間以上が経過していること
  - ・ワクチンが接種できない人は、3日以内にPCR検査を実施し、陰性が確認できた場合に面会可能とします。（陰性証明のご提示をお願い致します。）※追加
  - ・面会を希望する人は、遡って2週間以内に、感染拡大地域への往来がないこと
  - ・面会を希望する人は、毎日継続して検温等で体調の管理を行なっていること。（来所前にも必ず検温を行なっていただき、37.0以上の発熱があった場合には、面会を取りやめてください）
  - ・面会を希望する人の同居する家族、または頻りに接触する職場等の人に体調不良やその他風邪のような症状がないこと
  - ・面会時間については、原則、月～日の午後（14:45～16:15）とさせていただきます。他の方との面会が重複しないように調整しますので、日時については予めご相談ください。※一部追加
  - ・面会は、同時に2名までとし、10分程度とします（密を避ける）
  - ・面会中は玄関で行ない、面会者と入居者はテーブルと透明のシートを挟んでの面会となります
  - ・感染防止を目的としているため、ルールを守って頂けない場合には、面会をお断りする場合があります
  - ・窓越しの面会とWeb面会については、今まで通りです。
- ※ 不明な点については、グループホームまでお問い合わせください

以上

## 面会時間診票

面会をご希望されるご家族の方々へ

面会時における感染防止対策のため、下記にご記入いただきますようお願い致します。  
面会前に記入し、グループホーム職員へお渡しください。（面会希望者 1 名につき、1 枚記入）

当てはまる項目に☑してください。

グループホーム入居者の親族である

（お名前\_\_\_\_\_）

お住いの地域に、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が適用されていない

（お住いの市町村\_\_\_\_\_）

現在、勤め先や頻繁に出入りする場所で新型コロナ陽性者がでていない

遡って2週間以内に、37.5度以上の発熱がでていない

遡って2週間以内風邪のような症状がなかった

同居する家族、または頻繁に接触する人に風邪のような症状がない

遡って2週間以内に、感染拡大地域へ出かけていない

2週間以内に新型コロナ陽性者と接触していない

面会時のルールは厳守いたします

※ 問診票にひとつでもチェックがつかない方は面会をご遠慮いただいております。

令和 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

来所前の体温： \_\_\_\_\_ °C

入居されている方の氏名 \_\_\_\_\_

面会者の氏名 \_\_\_\_\_ 持続( \_\_\_\_\_ )

